

鶴岡市農業委員会第 28 回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和 5 年 3 月 14 日(火) 午前 9 時 3 0 分 鶴岡市藤島庁舎 2 階 2 0 5 会議室
出 席 農業委員	1 番 石井 光明 2 番 渡部 長和 3 番 小林 義一 4 番 佐藤 みほ 5 番 工藤 久子 6 番 大沼 恒司 7 番 高橋 好博 8 番 金野 匡良 10 番 佐久間 豊
出 席 推進委員	1 番 森 秀弘 2 番 石川 守 3 番 齋藤 功 5 番 碓氷 伸 6 番 齋藤 力 7 番 高橋 聡 8 番 丸山 伸一 9 番 高橋 文雄 10 番 前田 浩 11 番 佐々木 貢昌 12 番 鈴木 聡 13 番 伊藤 由紀子 14 番 亀井 龍夫 15 番 清野 吉喜
遅 参 委 員	なし
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	9 番 新館 登委員 4 番 井上 佳奈子推進委員
事 務 局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 坂田 英勝 主査 原田 和泉 調整専門員 北山 武徳 調整主任 金内かんな 主事 齋藤 柊士 羽黒分室主任 門間 葉子 櫛引分室調整専門員 鈴木 直司 朝日分室主査 井上 聖
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日の欠席届は、9 番 新館 登委員、4 番 井上 佳奈子推進委員より提出されております。定足数に達しておりますので、ただ今より第 28 回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第 24 条第 3 項の規定により議長において指名したいと思いますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、7 番 高橋 好博委員、8 番 金野 匡良委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入ります。
議 長	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について 事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局	(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について≫
	(説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について≫
	(説 明) ≪報告第3号 農地の転用事実に関する照会について≫
議 長	ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議 長	これは3条案件ですので、現地調査について担当の委員の報告を求めます。7番 高橋 好博委員。
7 番 委 員	7番 農業委員の高橋です。藤18、藤19とも■■■■さんは地元で近くで作付けもしており、地元との関係も良好なので農地法第3条規定により、許可申請をして問題ないと考えます。
議 長	ありがとうございます。 3番 小林 義一委員。
11 番 推 進 委 員	3番 小林です。櫛引の案件ですが、3月7日の午後4時より、私と鈴木委員、事務局1名で現地調査を行いました。櫛17については、所有者が非農家であり、農地を処分したいという意向により現在耕作している受け手に無償で所有権移転を行うものです。受け手は認定農業者で、水稻と柿を中心に作付けしております。櫛18については、農業者年金受給のための親子間の使用貸借の再設定であり、すべての農地がきちんと耕作されております。あと、櫛19の関係は、受け手が就農二年目の認定新規就農者であり、父親が経営する農地を受け、キュウリを栽培している施設7棟と、米が栽培されている農地を借り受け、親元就農からの独立を目指すところであります。以上、農地法第3条第2項各項には該当しないことを報告いたします。以上です。
議 長	ありがとうございます。 7番 高橋 聡推進委員。

7 番 推 進 委 員	<p>推進委員 7 番高橋です。羽黒の案件につきましては、3 月 6 日午後 3 時より、齋藤力委員、私と事務局で現地を確認してきました。羽 24 と、羽 26 は、親子間の貸借であり何も問題ないと判断し、また羽 25、26 の案件に対しても、農地法第 3 条第 2 項には属さないということで報告いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。 13 番 伊藤 由紀子 推進委員。</p>
13 番 推 進 委 員	<p>13 番 推進委員伊藤です。18 ページの朝 10、朝 11 について、3 月 4 日、委員 5 名、事務局 1 名で航空写真を確認しました。譲渡人の要望により、耕作者に買取の申出があったものです。機械、労働力、技術を総合的に判断し、農地のすべてについて効率的に耕作に活用すると認められる方です。農地法第 3 条第 2 項各項の不許可要件には該当しないことを報告いたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。 すみません、高橋委員。19 ページの案件についてよろしく願います。</p>
7 番 推 進 委 員	<p>藤 20 の百瀬さんは、親子間の再設定なので問題ないと判断しました。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。 それでは審議に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(発言者なし)</p>
議 長	<p>ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(全員賛成)</p>
議 長	<p>全員賛成により、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案通り決しました。 続きまして、議案第 2 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>(説 明) 《 議案第 2 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について 》</p>
議 長	<p>ありがとうございます。 これは計画変更の案件でありますので、現地調査について担当委員の報告をお願いいたします。 15 番 清野推進委員。</p>
15 番 推 進 委 員	<p>15 番 清野です。この案件につきましては、前もって調整委員会の中で話をし一回取り下げて、3 月 5 日の日、農業委員と最適化推進委員と事務局で現地調査を行いまして、この通りの許可をみんなで承認いたしました。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。 それでは審議に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(発言者なし)</p>
議 長	<p>ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第 2 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(全員賛成)</p>
議 長	<p>全員賛成により、議案第 2 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について、原案通り決しました。</p>

	<p>続きまして、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(説明)《議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について》</p>
議長	<p>ありがとうございます。 これは5条案件でありますので、現地調査について担当委員の報告をお願いいたします。 3番 小林委員。</p>
3番委員	<p>3番 小林です。先程と同じ3月7日に現地調査を行いました。砂利採集のための一時転用であり、特に問題がないと判断しましたので報告いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 それでは審議に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(発言者なし)</p>
議長	<p>ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(全員賛成)</p>
	<p>全員賛成により、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、原案通り決しました。 続きまして、議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(説明)《議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について》</p>
議長	<p>ありがとうございます。 それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(発言者なし)</p>
議長	<p>ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第4号 農用地利用集積計画(案)について、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(全員賛成)</p>
	<p>全員賛成により、議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について、原案通り決しました。 続きまして、議案第5号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(説明)《議案第5号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について》</p>
議長	<p>ありがとうございます。 それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(発言者なし)</p>
議長	<p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第5号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(全員賛成)</p>

議 長	<p>全員賛成により、議案第5号 農地中間管理事業に関する配分計画（案）について、原案通り決しました。以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、第28回東部農地部会を閉会いたします。</p>
	<p style="text-align: center;">閉 会 午前10:10</p>
	<p style="text-align: center;">議 長 _____ 佐久間 豊 _____</p> <p style="text-align: center;">議 事 録 署名委員 _____ 高橋 好博 _____</p> <p style="text-align: center;">議 事 録 署名委員 _____ 金野 匡良 _____</p>